

2024年度「ちばさぽ」主な事業スケジュール ※テーマや日程・会場は変わる場合があります。

◆ちばさぽ通信(情報誌)

センターの情報誌「ちばさぽ通信」は、年6回奇数月上旬に発行、登録団体の他、公共施設や高校、大学等にも送付。

◆メールマガジン

センターの事業や助成金情報、登録団体の講座・イベント情報等をお知らせするメールマガジン。毎月2回程度配信中。

◆市民活動マッチングカタログ

ボランティアや市民活動に参加したい人を、積極的に受け入れる団体を紹介。年1回、3月に発行予定。

◆千葉市民活動フェスタ

市民公益活動を知ってもらい、団体同士も交流できるフェスタ。公募の実行委員会により企画・運営されます。

開催日程：11月16日(土)17日(日)

実施会場：きぼーるアトリウム



◆ちばさぽ交流サロン

団体・個人・企業・学校等、様々な立場の人が気軽に集まり、交流や意見交換。

6月8日(土)……防災について考えよう

8月10日(土)……フェアトレード：セミナー&販売

2月2日(日)……夏祭り敬老会ショーケース

3月23日(日)……プラレール&マルシェ

◆ちばボランティア塾

ボランティアへの関心を高め、活動する人を増やす講座。第4期は、土曜日の午前10時～11時30分に開催。



9月14日(土)……オリエンテーションとやさしい日本語

9月28日(土)……外国人とのコミュニケーション

10月5日(土)……障害者とのコミュニケーション

10月19日(土)……調べる伝える千葉市の情報

11月2日(土)……情報の共有とSNSの活用

11月16日(土)……団体とのマッチングと修了式

◆市民活動ステップアップ講座

既に活動している団体や設立準備中の人を対象に開催。団体運営や組織力強化に必要な知識やスキル等を伝える。

第1回：2024年7月15日(月・祝)

第2回：2024年8月中旬から9月上旬

第3回：2025年1月中旬から1月下旬

◆専門家による個別相談

団体運営や設立に関する個別相談を50分受けられます。予約制。実施は火曜日と土曜日の18時と19時。

相談分野：税理士、行政書士、広報、コミュニティ 他

◆運営協議会

千葉市民活動支援センターをよりよい施設にするために協議し意見を出してもらおう場。年6回、奇数月の下旬に開催する予定です。第1回は5月ではなく6月7日(金)に開催。

ミニコラム

ちばさぽの風 vol.61

町内自治会と市民活動

●住み心地のいい街に

居心地のいい街に住みたいという気持ちは誰もが持っているはず。そして居心地の良い地域を作るために、特定の分野の活動に特化して集まったのが、市民活動団体やボランティアグループといえるでしょうか。

たとえば「僕らの街にゴミがなくなったら気持ちがいいだろうなあ」と感じた小学生が、3人で作った小さなボランティアグループも、市民活動団体として市民活動支援センターに登録されています。規模やアプローチの仕方は様々ですが、どの団体も何らかの形で、地域が良くなることにつながる活動をしています。

●ちがいは、どこ？

今居る場所を住みよい場所にという視点は、町内会・自治会も同じです。ただ違うのは、入会資格に「そこに住所を持つ」という条件が付くことだけ。

同じような目的なのに、市民活動・ボランティアと、町内会・自治会活動を、なんとなく「違うモノ」と感じてしまうのはなぜなのでしょう。すべての人はどこかの町内に住んでいます。ですから市民活動と自治会活動は、もっと近づいてもいいのではないのでしょうか。

●お祭りにも団体のチカラ

筆者の住む街も、最盛期には町内会の中に子供会、婦人部、老人会があって、研修会や旅行などを盛んに行っていました。お祭りになると、おみこしの接待所をつくり、夜は町内

の人たちの手で「夜店」が作られて子どもたちが楽しみました。

住民の減少や高齢化で、こうした「町内のおまつり・夜店」が困難になっている地域は少なくありません。そうした町内会からの依頼で、NPOが屋台やキッチンカーを紹介した例があります。敬老の日の演芸会のお手伝いに、趣味のサークルが手品や小唄で協力したり、町内会からの依頼で「防災入門講座」を開催している団体もあります。



●ウィン・ウィン

こうした例の多くは、団体の側にもメリットがあります。たとえば演芸会のお手伝いをした手品のサークルにとって、敬老会への協力は単なるご奉仕ではありません。「練習の成果をお披露目する舞台を提供してもらい、お客様まで集めてもらえる」という誠にありがたい機会でもあるわけです。



防災講座を引き受けた団体も、視点を変えれば「多くの人に自分たちの団体を知ってもらう機会と場」を得ることができたわけで、どちらにとっても良い結果となりました。

「別もの」と感じていた市民活動団体と、町内会・自治会ですが、双方にメリットのあるつながり方が、まだまだあるのではないのでしょうか。